

第7回労働協約交渉 その2

効績章表彰を25年に統一し、35年勤続者表彰を設けること！ 持家住宅補助金の金額と受給年数等を見直すことを主張

国労の主張

- ◆効績章表彰を25年に統一し、新たに35年勤続者表彰を設け、5日間の休暇と20万円を支給すること。

会社の見解

充実した表彰制度でありこれ以上の制度新設は考えていない。

国労の主張

- ◆外国人向けのインフォメーションセンターを主要駅に設置し、対応できる要員を配置すること。

会社の見解

鉄道の利用案内は当社であるが、観光案内は自治体を中心である。

国労の主張

- ◆福祉会の各種制度が変更・廃止になる場合は社員に十分な説明を行うこと。

会社の見解

これまでも丁寧に周知しており今後も適切に対応していく。

国労の主張

- ◆社員証をICカード化し、購入券をペーパーレス化すること。

会社の見解

他社が取扱いの変更をしていることは承知しているが、当社としてはそのような考えはない。

国労の主張

- ◆持家住宅補助金の金額と受給年数等を見直すこと。

会社の見解

40歳前後が持家取得時期であり効果的に補助金を出し、ライフプランに合致した制度である。

国労の主張

- ◆社宅料金については年齢ではなく居住年数に応じて使用料を変更する制度に改めること。

会社の見解

社宅使用料金は世間相場を下回っており、手厚い制度である。

国労の主張

- ◆専任社員の社宅料金は賃金に応じて減額すること。

会社の見解

社員であった間に蓄えを行う環境にあったのであり、減免措置を行なう考えはない。



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩